

## 令和6年度 介護支援専門員

### 更新研修(実務経験者)【2回目以降更新者】 受講要項

研修実施機関：（社福）長野県社会福祉協議会

※本要項の前に「令和6年度 長野県介護支援専門員研修（法定研修）受講の手引き」を先にご確認ください。

#### 1 本研修の目的

介護支援専門員証の更新時にあわせ、定期的な研修受講の機会を確保することにより、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

※なお、介護支援専門員証の更新のためには、本研修を修了することが必要です。

#### 2 受講対象者

2回目以降更新者で、前回更新時に介護支援専門員専門研修もしくは介護支援専門員更新研修（実務経験者）を受講した者で以下のいずれかに該当し、かつ介護支援専門員証の有効期間満了日を2024(令和6)年10月1日～2025(令和7)年9月30日に迎える者

(1) 介護支援専門員として現に実務に従事している者

(2) 現在所持している介護支援専門員証の交付日以降に介護支援専門員として実務に従事した経験のある者

※2回目以降更新者用フローチャートをよくご確認のうえ、受講してください。

※主任介護支援専門員の資格がある方は、介護支援専門員証の有効期間内に修了した主任介護支援専門員更新研修の修了証書をもって介護支援専門員証を更新することができます。令和6年度に主任介護支援専門員更新研修を受講する場合、主任介護支援専門員更新研修の募集要項をご確認の上、必要な研修を受講してください。

#### 3 申込方法

インターネットの専用フォーム（更新研修・専門研修・再研修用）から必要事項を入力して申し込んでください。

URL：<http://www.nsyakyo.or.jp/koshin.php>

※直近の法定研修を長野県以外で修了した場合は、インターネット申込のほか、修了証書の写しを郵送してください。  
郵送先〒380-0936 長野市中御所岡田 98 番地 1（社福）長野県社会福祉協議会 ケアマネ研修情報センター 宛て

#### 4 受講方法等

オンラインによる講義動画の視聴と集合研修を組み合わせて実施します。

※1 オンライン研修では提出課題を設けます。課題の提出締切を守らないと受講が無効になることがあります。**課題に  
取り組む時間も研修に含まれています。**

※2 オンライン研修にかかるインターネット環境等は受講者各自でご用意ください。経費もご自身でご負担ください。

※3 オンライン研修における各受講者の動画の視聴割合は事務局側で把握しています。全動画の視聴が必要です。

#### 5 受講料等

郵送で送付する研修資料と同封の請求書のとおり納期限までに指定口座へお振込みください。

※ 納付された受講料等は一切返還できません。また、次年度以降又は他の研修に充当することもできません。

※ 研修を途中で辞退する場合も受講料等は返金できません。十分ご注意ください。

実務経験者【2 回目以降更新者】：受講料（資料代含む）18,340 円

## 6 日程等について

以下の第 1 期～第 3 期のいずれかのご受講になります。

第 1 期 松本開催（会場：浅間温泉文化センター）

	受講方法	想定日数	日程
専門Ⅱ課程	オンライン研修	5 日間相当	7 月 10 日～8 月 20 日
	集合研修	1 日	8 月 21 日

第 2 期 松本開催（会場：浅間温泉文化センター）

	受講方法	想定日数	日程
専門Ⅱ課程	オンライン研修	5 日間相当	7 月 10 日～8 月 21 日
	集合研修	1 日	8 月 22 日

第 3 期 松本開催（会場：浅間温泉文化センター）

	受講方法	想定日数	日程
専門Ⅱ課程	オンライン研修	5 日間相当	8 月 2 日～9 月 11 日
	集合研修	1 日	9 月 12 日

### 【備考】

日程、会場は予定です。変更になる場合があります。

想定日数とは、動画配信による講義等の視聴時間＋提出課題に取り組む時間を指します。

オンライン研修とは上記日程の期間中に指定の数の動画教材を視聴していただくことです。動画教材は日程に記載の期間中、いつでも視聴いただけます。

受講時期、会場については有効期間満了日等を加味して事務局で決定し、受講決定通知にてお知らせします。

## 7 研修科目

本研修は「介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅱ)」と合同で実施します。

研修カリキュラムは別紙カリキュラムをご確認ください（カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください）。